

設計要求書

【 精神医療センターほか電気・機械設備改修工事設計業務（機械設備）】

本業務の実施項目等は、次のとおりとし、改修によって生ずる影響範囲も本設計業務に含めるものとする。

1 仮設工事

(1) 工事用仮設物

設計にあたり現地調査、既存図面を確認して工事による影響範囲を確認し段階的な切り替え施工や仮設等を検討確認すること。

①仮設足場

②機器搬入・搬出計画

③仮設電源設備

・工事中、必要に応じ以下の内容を仮設整備する。

④その他必要なもの

2 がんセンター研究棟消防設備改修工事

(1) 消火設備

- ・スプリンクラーポンプ1台を改修する。なおポンプの能力は、現行法規のとおりとする。
- ・改修範囲は、研究棟地下1階機械室内とする。
- ・配管等の影響範囲も同時に改修する。
- ・その他付帯機器で同時改修の方が合理的なものは改修を検討すること。
- ・令和8年6月30日までに概算工事費を算出し監督員に提出すること。

3 その他

- ・設計方針、設計範囲等に疑義のある場合は、協議するものとする。
- ・病院という特性を踏まえ施設管理と十分に協議を行い、仕様・施工方法・仮設計画の検討を行うこと。